第十六号の十様式(提出用)(用紙日本産業規格A4)(第八条の二十八関係)

受付印 令和　年　月　日 知　事　殿	※処理事項 事業者コード / 事務所コード / 処理区分 / 予　備 / 整理番号 発信年月日（通信日付印・確認印） / 申告年月日

個人番号又は法人番号	(右詰で記載)
登録特別徴収義務者の登録番号及び氏名又は名称	第　　号
登録特別徴収義務者の住所又は所在地	
この申告に応答する係及び氏名並びに電話番号	(電話　　　)

令和　年　月分軽油引取税納入申告書

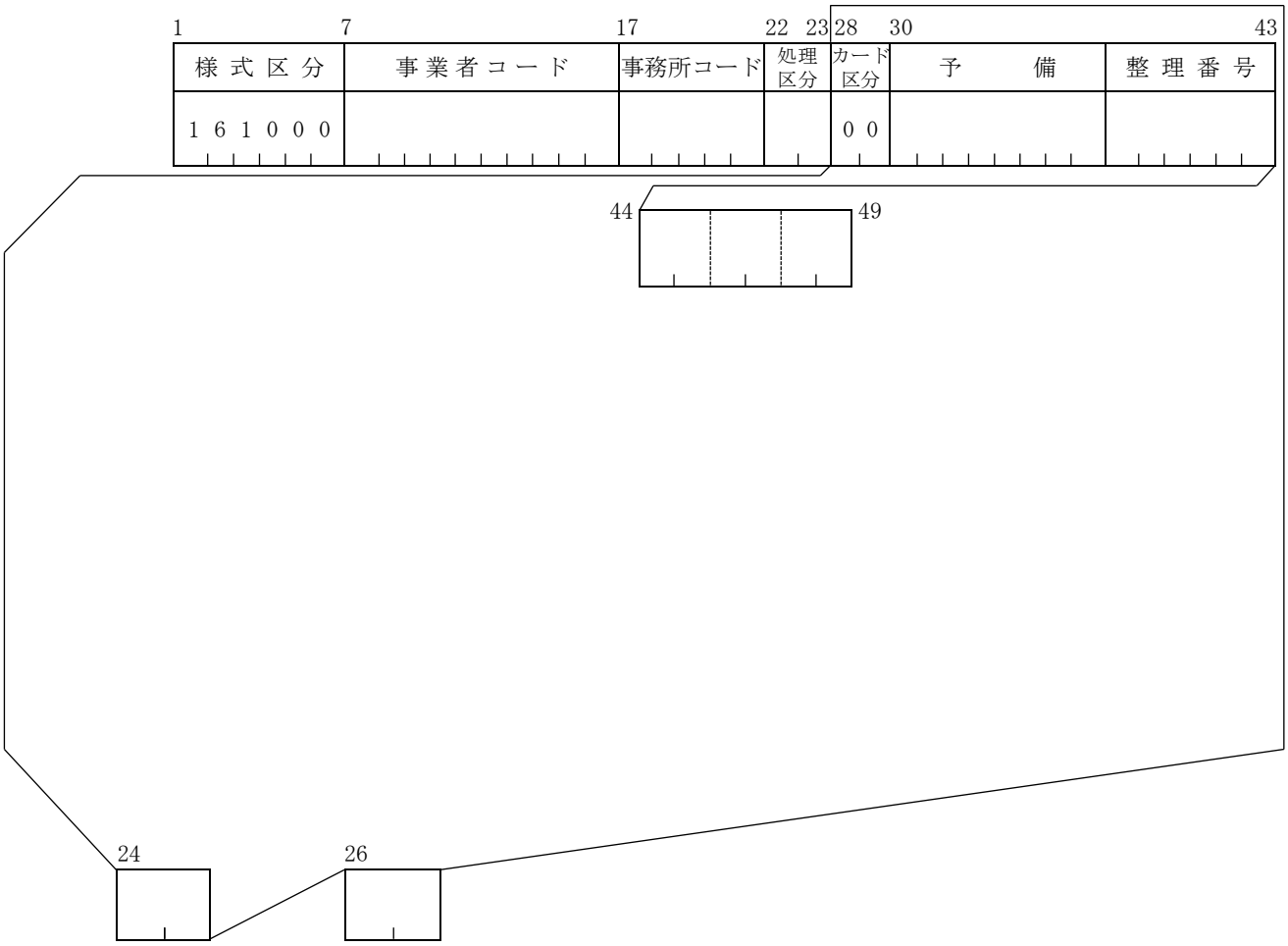
月中における引渡しに係る軽油の納入数量		(ア)	リットル
課税対象とならない数量	法第144条の2の規定によって除外される軽油の数量	(イ)	
	法第144条の5第1号の規定によって課税免除される軽油の数量	(ウ)	
	法第144条の5第2号の規定によって課税免除される軽油の数量	(エ)	
	免税証による軽油の納入数量	(オ)	
	合衆国軍隊等への軽油の納入数量	(カ)	
	小　計　(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	(キ)	
差引計	(ア)−(キ)	(ク)	
欠減量	(ク)×$\frac{1}{100}$($\frac{0.3}{100}$)	(ケ)	
再差引計	(ク)−(ケ)	(コ)	
この申告によって納入すべき軽油引取税額	15.0円×(コ)	(サ)	円

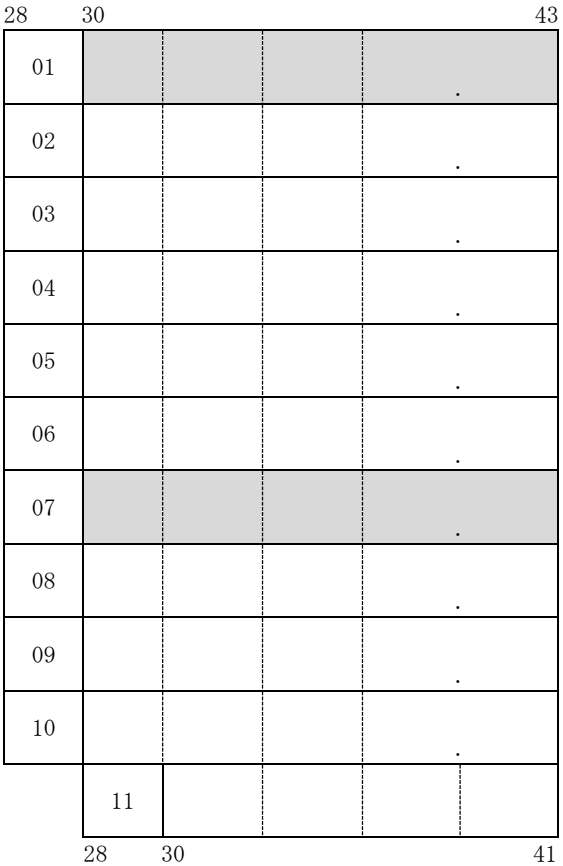
申告期限	年　月　日	添付書類	(イ)、(ウ)、(エ)及び(カ)の数量を証する書面並びに(オ)の数量に対応する免税証
納入予定日	年　月　日		

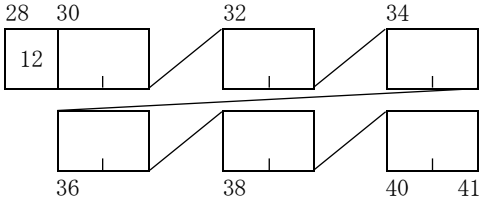
添付免税証

枚(　　　リットル分)

第十六号の十様式(入力用)(用紙日本産業規格A4)(第八条の二十八関係)







第16号の10様式記載要領

1　この申告書は、引渡しに係る軽油の納入地所在の道府県ごとにその道府県知事に1通提出すること。

2　※印の欄は、記載しないこと。

3　「個人番号又は法人番号」欄には、登録特別徴収義務者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第16項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。「個人番号又は法人番号」欄に個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。

4　「　月中における引渡しに係る軽油の納入数量(ア)」欄は、当該申告すべき月の前月において現実の納入を伴う軽油の引渡しを行った数量を記載すること。

5　「法第144条の2の規定によって除外される軽油の数量(イ)」欄は、当該申告すべき月の前月において元売業者が他の元売業者及び特約業者に現実の納入を伴う引渡しを行った数量を記載すること。

6　「法第144条の5第1号の規定によって課税免除される軽油の数量(ウ)」欄は、当該申告すべき月の前月において輸出として現実の納入を伴う引渡しを行った数量を記載すること。

7　「法第144条の5第2号の規定によって課税免除される軽油の数量(エ)」欄は、課税済の軽油に係る現実の納入を伴う引渡しを行った数量を記載すること。

8　課税対象とならない数量については、必ず、これらの数量を証する書面及び免税証を添付すること。